

# 四半期報告書

(第67期第1四半期)

自 平成24年4月1日

至 平成24年6月30日

グローリー株式会社

(E01650)

# 目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報 .....	1
第1	企業の概況 .....	1
1	主要な経営指標等の推移 .....	1
2	事業の内容 .....	1
第2	事業の状況 .....	2
1	事業等のリスク .....	2
2	経営上の重要な契約等 .....	2
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
第3	提出会社の状況 .....	6
1	株式等の状況 .....	6
(1)	株式の総数等 .....	6
(2)	新株予約権等の状況 .....	6
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	6
(4)	ライツプランの内容 .....	6
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移 .....	6
(6)	大株主の状況 .....	7
(7)	議決権の状況 .....	7
2	役員の状況 .....	7
第4	経理の状況 .....	8
1	四半期連結財務諸表 .....	9
(1)	四半期連結貸借対照表 .....	9
(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	11
四半期連結損益計算書 .....	11	
第1 四半期連結累計期間 .....	11	
四半期連結包括利益計算書 .....	12	
第1 四半期連結累計期間 .....	12	
2	その他 .....	17
第二部	提出会社の保証会社等の情報 .....	18

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	グローリー株式会社
【英訳名】	GLORY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾上 広和
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079（297）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 経営管理本部長 田中 修
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079（297）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 経営管理本部長 田中 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計期間	第67期 第1四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高（百万円）	29,989	31,438	146,937
経常利益（百万円）	1,588	1,657	11,908
四半期（当期）純利益（百万円）	768	922	6,246
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	1,316	655	6,378
純資産額（百万円）	149,827	152,514	153,333
総資産額（百万円）	196,363	204,832	205,244
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	11.71	14.04	95.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	75.5	73.8	74.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおける新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当社は、平成24年7月10日付で、英国の子会社である GLORY Global Solutions Ltd. を通して英国 Talaris Topco Limitedの買収を完了し、同社を子会社化いたしました。これに伴い、前事業年度の有価証券報告書（平成24年6月25日提出）の「事業等のリスク」のうち、「英国Talaris Topco Limitedの株式取得（子会社化）について」に記載した、同社の買収を実現できなかった場合のリスクはなくなりました。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要や堅調な個人消費を背景として緩やかな回復傾向が見られたものの、欧州債務問題や円高に加え電力供給の制約などの要因により、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

こうした状況のなか、当社グループは、平成24年4月からの3ヶ年を計画期間とした『2014中期経営計画』の初年度として、“長期ビジョン達成に向けた成長戦略推進と収益力強化”を基本方針に、「事業戦略」、「機能戦略」、「企業戦略」の各戦略を展開してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、31,438百万円（前年同期比 4.8%増）となりました。このうち、製品及び商品売上高は、23,032百万円（前年同期比 6.2%増）、保守売上高は、8,405百万円（前年同期比 1.4%増）でありました。利益につきましては、営業利益は、1,411百万円（前年同期比 8.1%増）、経常利益は、1,657百万円（前年同期比 4.4%増）、四半期純利益は、922百万円（前年同期比 19.9%増）、また包括利益は、655百万円（前年同期比 50.2%減）となりました。

セグメント別にみますと、次のとおりであります。

#### (金融市場)

多能式紙幣両替機の販売は更新需要を捉え順調であったものの、主要製品であるオープン出納システムや窓口用入出金機の販売は低調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、7,430百万円（前年同期比 12.3%減）、営業損益は、38百万円の損失（前年同期は営業利益 342百万円）となりました。

#### (流通・交通市場)

主要製品であるレジつり銭機の販売は堅調であり、警備輸送市場向けの売上金入金機の販売は好調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、6,341百万円（前年同期比 8.7%増）、営業利益は、728百万円（前年同期比 1.1%減）となりました。

#### (遊技市場)

主要製品であるカードシステム等の販売は順調でありました。特に、パチスロ人気の回復を受け、台間メダル貸機の販売が好調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、6,214百万円（前年同期比 35.2%増）、営業利益は、406百万円（前年同期は営業損失 251百万円）となりました。

#### (海外市場)

OEM商品であるATM用紙幣・小切手入金ユニットの販売は低調であったものの、ATM用紙幣入金ユニットの販売は好調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、7,873百万円（前年同期比 1.2%増）、営業利益は、446百万円（前年同期比 11.2%減）となりました。

その他の事業セグメントにつきましては、売上高は、3,577百万円（前年同期比 8.2%増）、営業損益は、131百万円の損失（前年同期は営業損失 23百万円）となりました。

上記金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、平成24年7月10日付で、英国Talaris Topco Limitedの買収を完了し、同社を子会社化いたしました。当社グループは、Talarisグループとの統合効果の早期実現に向けて取り組んでまいります。

また、当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付行為を抑止するために、「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しており、その具体的な内容は、以下のとおりであります。

### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的に確保、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、また、当社は、当社が発行者である株券等（以下「当社株券等」といいます。）の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、国内外で貨幣処理事業を営み、貨幣処理事務の効率化に加え、世界各国の通貨システムを支える重要な側面も担っている当社にとって、社会から求められる高い信頼性を維持し、製品の安定的な供給を通じて当社がさらに発展していくためには、当社の企業理念、通貨処理事業に欠かせない様々な技術力やノウハウ、お客様・取引先・地域社会等ステークホルダーとの信頼関係等、当社企業価値の源泉を十分理解することが必要不可欠であります。

従って、これらの当社企業価値の源泉に対する理解がないまま、当社株券等に対する大量買付がなされた場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が大きく毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

### ② 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

#### 1) 本プランの目的

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、前述の基本方針に沿って、平成19年12月26日開催の取締役会及び平成20年6月27日開催の第62回定時株主総会の決議に基づき導入した「当社株券等の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を一部改定し、平成22年6月25日開催の第64回定時株主総会の決議により継続的に導入したものであります。

具体的には、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当該大量買付に応じるべきか否かを当社株主が判断し、または取締役会が当社株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保するとともに、当社株主のために、買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するものであります。

#### 2) 本プランの概要

##### 1. 手続の設定

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、または、(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けの後における株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けのいずれかに該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案がなされる場合（以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行おうとする者を「大量買付者」といいます。）を適用対象とする手続をあらかじめ設定しております。

## 2. 情報提供の要求

大量買付者には、大量買付行為の開始に先立ち買付内容等の検討に必要な情報を取締役会に対して提供していただきます。

## 3. 独立委員会による検討・勧告等

独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会は、大量買付者または取締役会から提供された情報、買付等に対する意見、代替案等を検討します。大量買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合や大量買付行為の内容が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあるときなど所定の要件を充足し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。大量買付行為が所定の要件に該当しない場合等には、独立委員会は、新株予約権無償割当ての不実施を勧告します。なお、独立委員会が新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行うにあたって適切と判断する場合は、予め当該実施に関して株主の意思を確認すべき旨の留保を付すことができます。

## 4. 取締役会の決議／株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。ただし、取締役会は、当社株主の意思を確認することが実務上可能であり、かつ、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らし適切であると判断する場合、または、独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施に関して当社株主の意思を確認すべき旨の留保を付した勧告をした場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する当社株主の意思を確認することができます。

## 3) 本プランの合理性

当社は、以下の理由から本プランは合理性が高いものと考えております。

### 1. 買収防衛策に関する指針の要件を充足

本プランは、経済産業省及び法務省が発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しております。

### 2. 株主意思の重視

本プランは、平成22年3月26日開催の取締役会及び平成22年6月25日開催の第64回定時株主総会の決議に基づき導入されております。また、大量買付行為に対する本プランの発動の是非についても、株主総会において当社株主の意思を確認することができます。

### 3. 独立委員会の設置・判断

本プランを適正に運用し、当社取締役によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性、公正性を担保するため、独立社外者のみから構成される独立委員会を設置しております。取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととしております。

### 4. 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

### 5. 外部専門家の意見の取得

独立委員会は、その判断にあたり、当社の費用で、取締役会及び独立委員会から独立した外部専門家の助言を受けることができるものとされ、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

### 6. 本プランの廃止

当社株主総会または取締役会により、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に基づき廃止されることとなります。

## 4) 本プランの公開

本プランの詳細は、当社ウェブサイトに掲載の平成22年3月26日付プレスリリース「当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（買収防衛策）の継続的導入に関するお知らせ」をご参照ください。

当社ウェブサイト <http://www.glory.co.jp>

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,521百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
グローリー(株)	本社工場 (兵庫県姫路市)	金融市場、遊技市場、 海外市場、その他	本社社屋	平成24年6月

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「1. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

また、当社グループは、『2014中期経営計画』に取り組んでおり、当事業年度は、同計画の初年度として、“長期ビジョン達成に向けた成長戦略推進と収益力強化”を基本方針に、「事業戦略」、「機能戦略」、「企業戦略」を展開しております。

具体的には、海外市場への経営資源の重点投入による販売・メンテナンス網の拡充と、それによる収益の拡大を加速させてまいります。国内市場では未開拓市場への積極的な事業展開、新製品の投入等により、各セグメントの収益性の向上を図るとともに、次代に向けた基幹製品の創出に取り組んでまいります。

利益面では、引き続き開発効率や生産性の向上、海外生産・海外調達拡大等コストダウン策の推進により、利益体質の強化を図ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

当社グループは、企業理念である「私たちは『求める心とみんなの力』を結集し、セキュア（安心・確実）な社会の発展に貢献します。」の精神の下、継続的に企業価値の向上を図ってまいりました。引き続き、創業100周年となる2018年（平成30年）に向け、当社グループビジョンである「GLORYを世界のトップブランドに！」を目指してまいります。

具体的には、『2014中期経営計画』の初年度として、「事業戦略」、「機能戦略」、「企業戦略」を推進し、事業成長力の強化、競争力・利益体質の強化、経営基盤の強化に向け、様々な施策を展開してまいります。

また、当社グループは、平成24年7月10日付で買収が完了したTalarisグループとの統合効果の早期実現に向け取り組んでまいります。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成24年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成24年8月10日）	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	68,638,210	68,638,210	東京証券取引所（市場第一部） 大阪証券取引所（市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	68,638,210	68,638,210	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	68,638	—	12,892	—	20,629

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,950,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 65,672,700	656,697	—
単元未満株式	普通株式 15,110	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	68,638,210	—	—
総株主の議決権	—	656,697	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれておりますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権30個は、含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手 野一丁目3番1号	2,950,400	—	2,950,400	4.30
計	—	2,950,400	—	2,950,400	4.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	42,332	59,177
受取手形及び売掛金	※2 34,842	※2 30,721
有価証券	21,355	6,505
商品及び製品	12,932	15,853
仕掛品	7,043	7,746
原材料及び貯蔵品	6,389	6,662
その他	8,959	8,929
貸倒引当金	△298	△307
流動資産合計	133,556	135,289
固定資産		
有形固定資産	33,599	34,061
無形固定資産		
のれん	3,006	2,894
その他	3,998	3,928
無形固定資産合計	7,004	6,822
投資その他の資産		
投資有価証券	16,448	15,584
その他	14,662	13,099
貸倒引当金	△27	△26
投資その他の資産合計	31,084	28,658
固定資産合計	71,688	69,542
資産合計	205,244	204,832
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 15,984	※2 14,255
短期借入金	11,046	11,774
未払法人税等	1,470	760
賞与引当金	3,839	2,100
その他の引当金	139	65
その他	※2 12,187	※2 14,098
流動負債合計	44,668	43,054
固定負債		
退職給付引当金	2,902	2,875
長期借入金	—	2,250
その他	4,339	4,136
固定負債合計	7,242	9,262
負債合計	51,910	52,317

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,892	12,892
資本剰余金	20,629	20,629
利益剰余金	125,858	125,485
自己株式	△5,815	△5,815
株主資本合計	153,565	153,192
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△206	△380
繰延ヘッジ損益	—	△599
為替換算調整勘定	△1,468	△1,037
その他の包括利益累計額合計	△1,674	△2,017
少数株主持分	1,441	1,340
純資産合計	153,333	152,514
負債純資産合計	205,244	204,832

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	29,989	31,438
売上原価	18,279	19,473
売上総利益	11,710	11,964
販売費及び一般管理費	10,404	10,552
営業利益	1,306	1,411
営業外収益		
受取利息	88	80
受取配当金	260	219
その他	64	82
営業外収益合計	414	382
営業外費用		
支払利息	38	59
為替差損	53	64
その他	39	11
営業外費用合計	131	136
経常利益	1,588	1,657
特別利益		
固定資産売却益	1	1
貸倒引当金戻入額	20	—
その他	3	1
特別利益合計	25	2
特別損失		
固定資産除却損	23	3
投資有価証券評価損	49	48
その他	16	0
特別損失合計	88	52
税金等調整前四半期純利益	1,524	1,607
法人税等	643	582
少数株主損益調整前四半期純利益	881	1,025
少数株主利益	112	103
四半期純利益	768	922

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	881	1,025
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△32	△174
繰延ヘッジ損益	—	△599
為替換算調整勘定	467	403
その他の包括利益合計	434	△369
四半期包括利益	1,316	655
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,159	578
少数株主に係る四半期包括利益	156	76

**【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**

該当事項はありません。

**【会計方針の変更】**

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務については、以下のとおりであります。

(1) 従業員の銀行からの借入金（住宅資金）に対し保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
58百万円	56百万円

(2) 当社グループの得意先が抱えるリース債務に対し保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
1,692百万円	1,508百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	466百万円	579百万円
支払手形	1,648百万円	1,722百万円
流動負債「その他」（設備関係支払手形）	41百万円	54百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	1,555百万円	1,532百万円
のれんの償却額	282百万円	276百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,313	20	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,445	22	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
売上高									
外部顧客への売上高	8,471	5,836	4,597	7,779	26,685	3,304	29,989	—	29,989
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	8,471	5,836	4,597	7,779	26,685	3,304	29,989	—	29,989
セグメント損益	342	736	△251	502	1,330	△23	1,306	—	1,306

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内のたばこ販売店、たばこメーカー、病院、自治体、企業等への販売・保守事業を含んでおります。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
売上高									
外部顧客への売上高	7,430	6,341	6,214	7,873	27,860	3,577	31,438	—	31,438
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	7,430	6,341	6,214	7,873	27,860	3,577	31,438	—	31,438
セグメント損益	△38	728	406	446	1,543	△131	1,411	—	1,411

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内のたばこ販売店、たばこメーカー、病院、自治体、企業等への販売・保守事業を含んでおります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社の連結子会社であるグローリーサービス株式会社と非連結子会社であるグローリーF & C株式会社は、平成24年4月1日付で合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合当事企業の名称

グローリーサービス株式会社、グローリーF & C株式会社

② 事業の内容

グローリーサービス株式会社：当社コインロッカーの販売・保守・オペレーション

グローリーF & C株式会社：カードシステム機器、券売機等の販売

(2) 企業結合の法的形式

グローリーサービス株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、グローリーF & C株式会社は解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

グローリーサービス株式会社

(4) 取引の目的等

① 合併の目的 レジャー市場及び社員食堂市場における事業活動の強化及び効率化

② 合併期日 平成24年4月1日

③ 合併比率 合併する2社は、いずれも当社の100%子会社であるため、合併比率の取り決めはありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円71銭	14円4銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	768	922
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	768	922
普通株式の期中平均株式数(株)	65,687,904	65,687,749

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式取得による会社の買収

1. 概要

当社は、平成24年7月10日付で、英国の子会社であるGLORY Global Solutions Ltd.を通して、英国の貨幣処理機の製造・販売会社であるTalaris Topco Limitedの全発行済株式を取得（以下、「本件買収」）し、同社及びその子会社計33社（以下、総称して「タラリス」）を子会社化いたしました。

2. 株式取得の理由

本件買収により、タラリスが持つ広範な販売・保守網、高度なソリューション提案力、幅広い顧客層、有能な人的資源等を獲得し、当社グループの海外における事業展開を加速させるため。

3. 株式取得の相手の名称

CEP III Participations S.a.r.l. SICAR及びタラリス経営陣

4. 買収した会社の名称、事業内容、規模

(1) 会社の名称

Talaris Topco Limited

(2) 事業内容

貨幣処理機の製造・販売・保守事業の持株会社

(3) 規模（平成24年3月31日現在）

(連結金額)

資本金	132百万ポンド
総資産	555百万ポンド
売上高	330百万ポンド

5. 株式取得の時期

平成24年7月10日

6. 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得した株式の数	A 普通株式	522,654株
	B 普通株式	3,477,346株
	優先株式	128,899,777株
取得価額		438百万ポンド
取得後の持分比率		100%

7. 支払資金の調達

手元資金及び金融機関借入により調達

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

グローリー株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグローリー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年7月10日付で、英国の子会社であるGLORY Global Solutions Ltd.を通して、英国の貨幣処理機の製造・販売会社であるTalaris Topco Limitedの全発行済株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。